

「(仮称) 町田市新たな学校づくり推進計画」構成(案)及び審議事項(案)

教育委員会では、児童・生徒数の減少や学校施設の老朽化を契機として、町田市の教育目標の実現を基本的視点に据え、町田市の未来の子ども達により良い教育環境をつくるために、「(仮称) 町田市新たな学校づくり推進計画」(以下「推進計画」)を策定し、適正規模・適正配置の推進を契機とした新たな学校づくりを計画的に推進する予定です。

まちだの新たな学校づくり審議会(以下「本審議会」)において推進計画を調査審議いただくにあたって、推進計画の構成(案)及び審議事項(案)について、下記のとおり提案いたします。

1 「(仮称) 町田市新たな学校づくり推進計画」の構成(案)

教育委員会で策定する推進計画の構成(案)について、下記のとおり提案します。

(1) 今後の町田市立学校を取り巻く環境変化

(2) 計画の概要

① 計画の目的

町田市の未来の子ども達により良い教育環境をつくり、充実した学校教育の実現に向けて、学校ごとの学級数や学校施設機能といった教育環境の違いがもたらす学校教育上、学校経営上の課題を解決するために、適正規模・適正配置の推進を契機とした新たな学校づくりを計画的に推進すること。

② 計画期間

2022 年度～2041 年度(20 年間)

※計画期間内において、5 年単位で第 1 期から第 4 期に期間を区分します。

(3) 町田市立学校の新たな学校づくりの基本的な考え方

(4) 町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方 ※2019 年度策定済

(5) 町田市立学校の新たな通学区域

2 まちだの新たな学校づくり審議会 審議事項(案)

推進計画の構成(案)でお示した内容のうち、本審議会で調査審議する事項について、下記のとおり提案します。

(1) 今後の町田市立学校を取り巻く環境変化

「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」を諮問した際には、1998 年答申以降の環境変化を踏まえて調査審議し、答申いただきました。

本審議会では調査審議する推進計画は、町田の未来の子ども達に良い教育環境をつくるために、今後の環境変化を見据えて策定する必要があることから、「今後の町田市立学校を取り巻く環境変化」を審議事項として提案します。

(2) 町田市立学校の新たな学校づくりの基本的な考え方 ※2 ページ参照

適正規模・適正配置の推進を契機とした新たな学校づくりを進めるためには、今後の町田市立学校における学校教育、市民活動、放課後活動のあり方を見据えた一貫した基本理念・基本方針を定め、学校統廃合時の改築または他の公共施設との複合化時における改築を進める必要があることから、その基本理念及び基本方針などを定める「町田市立学校の新たな学校づくりの基本的な考え方」を審議事項として提案します。

(3) 町田市立学校の新たな通学区域

町田市立学校の新たな学校づくりを実現するための手段である適正規模・適正配置について、学校統廃合を含めた通学区域の見直し案を2020年3月に策定した「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」に基づいて具体化する必要があることから、「町田市立学校の新たな通学区域」を審議事項として提案します。

(参考)「町田市立学校の新たな学校づくりの基本的な考え方」構成(案)(1) 策定の目的

適正規模・適正配置を契機とした新たな学校づくりを進めるうえで、今後の町田市立学校における学校教育、市民活動、放課後活動のあり方を見据えた新たな学校づくりの基本的な考え方(以下「基本的な考え方」)を定め、学校統廃合時の改築または他の公共施設との複合化時における改築について、一貫した基本理念・基本方針のもとに進めること。

(2) これからの町田市立学校に期待される役割

「社会が学校施設に期待する役割の変遷」「町田市立学校の新築・改築時における基本計画の変遷」「町田市公共施設再編計画において学校に期待される役割」などを踏まえて、これからの町田市立学校に期待される役割を確認する予定です。

(3) 町田市立学校の新たな学校づくり基本理念

(2)で確認したこれからの町田市立学校に期待される役割を踏まえて、「教育環境づくり」「市民活動の拠点づくり」「放課後活動の拠点づくり」の3つの視点から、新たな学校づくり(学校施設環境整備)の基本理念について調査審議いただく予定です。

(4) 町田市立学校の新たな学校づくり基本方針

(3)で調査審議した新たな学校づくり基本理念の実現に向けて、学校施設環境を整備するうえで何を重視するのか、その基本方針について調査審議いただく予定です。

(5) 町田市立学校の施設機能

(3)及び(4)で調査審議した内容を踏まえて、未来の町田市立学校に必要となる諸室(例:普通教室、理科室、音楽室、職員室など)や体育館などの施設機能のあり方について調査審議いただく予定です。

(6) 町田市立学校の地域開放・複合化の考え方

(3)から(5)で調査審議した内容を踏まえて、町田市立学校の地域開放や他の公共施設と複合化する場合における施設機能の配置や管理運営のあり方について調査審議いただく予定です。

(7) 町田市立学校の標準的な施設機能の構成及び規模の考え方

(3)から(6)で調査審議した内容を踏まえて、町田市立小・中学校ごとの標準的な施設機能の構成及び面積の標準を定めます。